

京都市告示第445号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、次の者を指定納付受託者として指定します。

令和7年10月20日

京都市長 松井孝治

1 指定納付受託者の名称及び所在地

SBペイメントサービス株式会社 東京都港区海岸1丁目7番1号

2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入の種類

株式会社グラファーが提供するGrafferスマート申請を利用して納付される指定下水道工事業者の更新に係る審査手数料

3 指定納付受託者として指定した日

令和7年11月1日

(総合企画局デジタル化戦略推進室)